

平成24年度  
交通局予算要求方針

【目次】

- 1 平成24年度交通局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・・4

# 1 平成24年度交通局予算要求総括表及び経営方針

## (1) 平成24年度交通局予算要求総括表

### 【交通事業会計】

平成24年度要求総額 2,362,262千円  
 (平成23年度予算額 2,348,630千円)  
 前年度比 +0.6%

### 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増減 A-B
バス運行事業	2,145,626	2,133,762	11,864
バス車両 更新事業	137,290	143,455	▲6,165
バス待合環境の 整備	3,108	2,818	290
バス車両定期 車体修理事業	27,000	34,450	▲7,450

## (2) 平成24年度交通局経営方針

交通局では、平成23年度から「北九州市営バス事業経営計画」（平成23年度～平成27年度）をスタートさせ、経営上の課題に対して、適宜対応策を講じていくこととしています。

平成24年度は、大きな柱である

- ・隣接民間バス事業者並みの運賃への改定
- ・バス路線の抜本的な再編成

などの具体的な取組みを着実に実行に移していく重要な年度です。

今後も、同計画に基づき、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の生活の足としての重要な役割を果たしていきます。

### ① 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

(方針)

- ・引き続き、安全な運行を確保するとともに、快適で安心して利用できるサービスを提供します。

### ② 市民・地域と連携した事業の運営

(方針)

- ・利用者からのご意見・ご要望を把握する仕組みを通じて、積極的に事業運営に反映させていきます。

### ③ 健全な経営の維持

(方針)

- ・経費削減への取組みを継続するとともに、課題に対して適宜対応策を講じ、健全な経営を維持していきます。

## 2 重点的に取り組みを行う主なもの

### (1) 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

#### ① バス車両の更新 137,290 千円

V-2・継続・計画的なバス車両の更新を実施し、より安全で快適なサービスを提供します。

#### ② バス待合環境の整備 3,108 千円

V-2・継続・利用者が快適に安心してバスを待つことができるように、上屋やソーラー式バス停の設置を行います。

#### ③ 定期車体修理 27,000 千円

V-2・継続・安全な運行を確保し、事故・故障を未然に防止するため、計画的な車体修理を行います。また、修理にあわせ、「環境モデル都市」をイメージした明るいグリーンを基調とした車体デザインに変更していきます。

#### ④ ダイヤ改正の実施 —

V-2・継続・利用者のさらなる利便性向上を図るため、利用実態に即した効率的なダイヤ改正を実施します。

### (2) 市民・地域と連携した事業の運営

#### ① 利用者ニーズの把握充実

V-2・継続・市営バスモニター制度やご意見ポストなど、利用者からのご意見、ご要望を把握する仕組みを通じて、積極的に事業運営に反映させていきます。

### (3) 健全な経営の維持

#### ① 運賃改定及びふれあい定期制度の見直し

V-2・継続・健全経営を維持するため、隣接民間バス事業者並みの運賃への改定を九州運輸局に申請中です。市議会の議決、九州運輸局の認可が得られれば、平成 24 年 4 月 1 日に実施の予定です。

V-2・継続・ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、平成 24 年度を目途に対象年齢や料金の見直しを行います。

#### ② バス路線の見直し、路線維持に係る費用負担の明確化

V-2・継続・市営バス事業が地方公営企業として独立採算性を求められる以上、不採算路線の維持には限界があります。このため、路線の抜本的な再編成について検討を行い、路線の選択と集中を図ります。

V-2・継続・特に、若松北西部地域では、引き続き交通局を事業主体としながらも、市・地域住民と三者協働で地域巡回型のバスの運行を行うなどの取り組みについて、モデル地の選定や試験運行に向け、関係機関等との協議を進めます。

V-2・継続・通学支援便や響灘臨海工業団地通勤便の経費負担など事業のあり方について、関係部局への働きかけや協議を行います。

### ③ 人材の育成（正規職員の採用）

V-2・継続・運行管理に関するノウハウを蓄積し、将来の運行管理部門を担う人材を育成していくため、引き続き、計画的に正規職員の採用を行います。

### ④ 附帯事業の営業強化と経費の抑制

V-2・継続・引き続き、貸切バス事業・受託事業・広告事業等に係る営業活動を強化し、収入確保に努めます。

V-2・継続・全職員がコスト意識を持ち、エコドライブの推進や事務改善に取り組み、経費の抑制を図ります。

## 3 事務事業の見直し等（主なもの）

### （1）運賃改定及びふれあい定期制度の見直し（再掲）

- ・健全経営を維持するため、隣接民間バス事業者並みの運賃への改定を九州運輸局に申請中です。市議会の議決、九州運輸局の認可が得られれば、平成24年4月1日に実施の予定です。
- ・ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、平成24年度を目途に対象年齢や料金の見直しを行います。

### （2）バス路線の見直し、路線維持に係る費用負担の明確化（再掲）

- ・市営バス事業が地方公営企業として独立採算性を求められる以上、不採算路線の維持には限界があります。このため、路線の抜本的な再編成について検討を行い、路線の選択と集中を図ります。
- ・特に、若松北西部地域では、引き続き交通局を事業主体としながらも、市・地域住民と三者協働で地域巡回型のバスの運行を行うなどの取り組みについて、モデル地区の選定や試験運行に向け、関係機関等との協議を進めます。
- ・通学支援便や響灘臨海工業団地通勤便の経費負担など事業のあり方について、関係部局への働きかけや協議を行います。